

### 町職員（高校卒程度）採用候補者試験

鏡石町職員（高校卒程度）採用候補者試験を次により行います。

#### 1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	若干名

#### 2. 受験資格

平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません）

#### 3. 試験内容

- 第1次試験 ①教養試験 ②適性検査
- 第2次試験 個別面接等による口述試験及び作文試験

#### 4. 試験の期日と場所

- 第1次試験 日時 9月20日(日) 午前9時から 試験場 天栄村役場
- 第2次試験 日時 11月上旬予定（第1次合格者のみ） 試験場 町勤労青少年ホーム（予定）

#### 5. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求  
申込用紙は、鏡石町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。
- (2) 受付期間  
7月15日(水)から8月14日(金)まで（執務時間中に限ります）郵便による申込書提出の場合は、8月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111

### 消防職員（高校卒程度）採用候補者試験

須賀川地方広域消防組合消防職員（高校卒程度）採用候補者試験を次により行います。

#### 1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	消防職
採用予定人員	9人程度

#### 2. 受験資格

昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません）

#### 3. 試験の期日と場所、試験内容

- 第1次試験  
9月27日(日) 須賀川市立第二中学校  
①教養試験 ②作文 ③適性検査
- 第2次試験  
11月上旬予定 須賀川地方広域消防本部  
個別面接による口述試験及び体力検査、健康診断

#### 4. 申込方法、受付期間

須賀川地方広域消防本部総務課、各消防署または町総務課で受け取るか、郵送での請求となります。  
受付期間：8月7日(金)まで  
●問い合わせ先 須賀川地方広域消防本部総務課 ☎76-3112

### 平成27年度自衛官等募集

防衛省・自衛隊では次により自衛官の募集を行います。

- 航空学生  
受験資格：高校卒（見込含）21歳未満の方  
受付期間：8月1日(土)～9月8日(火)  
試験期日：1次 9月23日(水)
- 一般曹候補生  
受験資格：18歳以上27歳未満の方  
受付期間：8月1日(土)～9月8日(火)  
試験期日：1次 9月18日(金)・19日(土)  
(いずれか一日を指定されます)
- 自衛官候補生（男子・女子）  
受験資格：18歳以上27歳未満の方  
受付期間：年間を通じて行っています。（男子）8月1日(土)～9月8日(火)（女子）  
試験期日：受付時にお知らせします。（男子）9月25日(金)～29日(火)（女子）  
(いずれか一日を指定されます)  
詳細については、下記問い合わせ先までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎024-932-1424

#### シリーズ（第2回）

### 〔社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）〕

民間事業者の方も、マイナンバーを取り扱います。平成27年10月から法人には法人番号（13桁）が登記上の所在地に通知されます。平成28年1月以降、税や社会保障の手続で従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

#### （使用例）

- ・源泉徴収票の作成手続
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険の手続
- ・証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金等の支払調書作成など

マイナンバーの取扱いにあたっては、ガイドラインを踏まえた対応が必要です。これらのことについて事業者の皆さまが準備しなければならない事柄を説明するため、福島県ではマイナンバー制度事業者向け説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【日時】平成27年7月14日(火)

- ①午前9時30分～12時まで
- ②午後1時30分～4時まで

【場所】郡山市役所本庁舎2階正庁

●問い合わせ先 税務町民課 ☎62-2112



## 鏡石町消防活動支援隊設立

5月28日(木)鏡石館において、鏡石町消防活動支援隊設立総会が開催されました。

鏡石町消防活動支援隊とは、消防団員数が年々減少し、出動状況についてもサラリーマン化や勤務形態により減少傾向にあることから、昼間の火災や災害が発生した際の防御体制を危惧し、町内で火災等が発生した際、消防団の初期活動及び後方支援活動を目的として、消防団OBにより結成されました。

自らの地域の安全・安心のために、消防活動支援隊登録隊員数は現在207人となっており、総会において選任された面川正彦代表（3分団OB）、今泉均副代表（4分団OB）、清野菊一副代表（7分団OB）を中心に活動しています。総会において支援隊の皆さんに帽子・ジャンパー等が貸与されました。



ジャンパー等を貸与された面川代表



支援隊設立総会の様子

### 町営住宅「境団地」入居者募集

町では、8月以降の入居者を次のとおり募集します。

#### ●募集戸数

境団地1戸（B棟2LDK1戸）

#### ●入居申込資格者

次の①～⑦の条件をすべて満たす方となります。

- ①入居するにあたり、同居親族がいる方
- ②住宅に困窮していることが明らかかな方（親と同居の方は持ち家と見なされ、該当しない場合があります）
- ③現在、町内に住所または勤務場所がある方
- ④町税等の滞納がない方
- ⑤月々の収入（控除後）が入居世帯で15万8千円を超えない方（未就学児や障がい者等がいる世帯は21万4千円）
- ⑥入居者及び同居者が暴力団員でない方
- ⑦入居決定となった場合、町内在住2名の連帯保証人をつけられる方

※特例による単身者の入居申込資格は、60歳以上の方、障がい者認定1～4級までの者がいます。

方、生活保護被保護者、海外引揚者のいずれに該当する方で、②～⑦の条件をすべて満たす方。

#### ●申込方法

町指定の入居申込用紙（総務課で配布）に必要な事項を記入・押印のうえ、必要な書類（所得証明書等）を添付し、町総務課へお申し込みください。

●申込受付期間 7月24日(金)まで

#### ●選考方法

申込者の資格審査や居住現況などから、入居者選考委員会の審議を経て入居候補者を決定します。

▼問い合わせ先 総務課 ☎62-2117

